

保存期間：5年
(令和9事務年度末)
令和5年3月20日

遺伝子組換え生物等の酒類製造への使用等に関する検討会
開催要綱

(令和5年3月20日)
国税庁鑑定企画官

1 目的

本検討会は、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に関する事項を検討するに当たり、有識者から専門的知見に基づく意見・助言を得ることを目的とする。

2 構成

- (1) 検討会の有識者は、別紙の有識者名簿のとおりとする。
- (2) 検討会には、座長を置く。

3 運営

- (1) 検討会は、国税庁長官官房審議官（酒税等担当）が主催し、その庶務は、国税庁鑑定企画官において行う。
- (2) 座長は、必要があると認めたときは、有識者名簿に記載されている者以外の有識者の参加を求め、説明及び意見の聴取を行うことができる。
- (3) 検討会は非公開とする。
- (4) 検討会の議事要旨及び配付資料については、原則として国税庁ホームページにより公表する。
- (5) 座長は、当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれ、その他正当な理由があると認めるときは、議事要旨及び配付資料の全部又は一部を非公表とすることができる。
- (6) 前各項のほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

別紙

遺伝子組換え生物等の酒類製造への使用等に関する検討会
有識者名簿

令和5年3月20日現在
(五十音順 敬称略)

氏名	現職
赤尾 健	独立行政法人酒類総合研究所 醸造微生物研究部門 部門長
加藤 美砂子	お茶の水女子大学 理事・副学長
◎鎌形 洋一	国立研究開発法人産業技術総合研究所 生命工学領域 領域長補佐
丸山 潤一	東京大学大学院 農学生命科学研究科 特任教授

(備考) ◎ : 座長